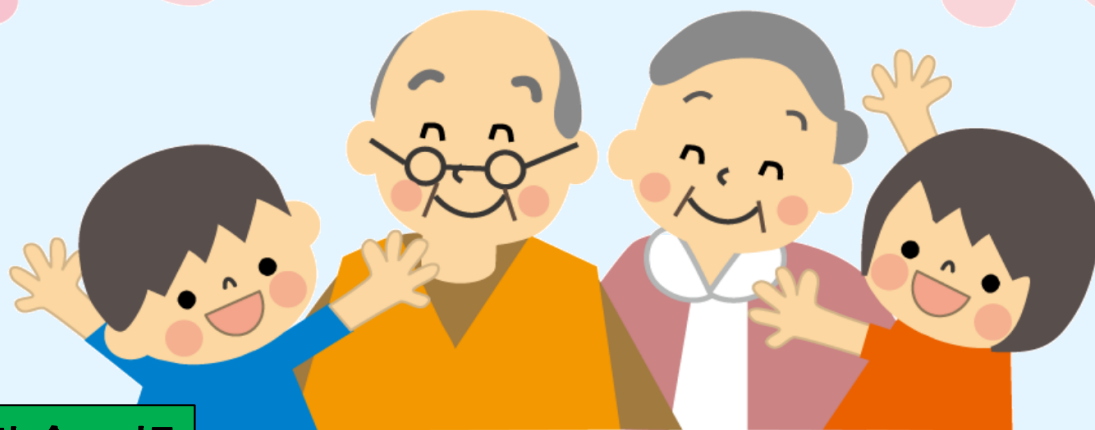


地域で敬老会を開催しませんか

行政区で敬老会を実施する費用に対して補助金を交付します



補助金の額

補助対象者の年齢要件を変更しました！

次の①、②のいずれか少ない額※1,000円未満切捨て

- ① 敬老会の開催に要する経費の実支出額
- ② 敬老会に参加した地域内の70歳以上の方の数×1,000円

※年齢は、敬老会開催日時点です。

申請方法

申請窓口に必要な書類を提出してください。

- ・交付申請書兼請求書 ・実績報告書 ・収支決算書
- ・敬老会に要した経費の額を証する書面（領収書など）
- ・敬老会に参加した地域内の70歳以上の方の人数が分かるもの（名簿など）

申請書類の入手方法

申請窓口又はホームページからダウンロードしてください。

申請窓口

不明点があればお気軽にご相談ください！

松前町役場福祉課 地域包括支援センター係（庁舎1階）

Tel：089-985-4205

E-mail：173houkatsu@town.masaki.ehime.jp